

J R 東海 労 申 第 1 5 号  
2 0 2 3 年 2 月 2 0 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

「新幹線ホームの車いす用スロープの不具合解消」に関する申し入れ

この間、地方から鉄事へ、新型スロープ不具合解消にむけて申入れ等を行ってきた。しかし、未だにN700S（J編成）使用時は、スロープと車体の接する部分に段差があり、フックの掛かりが浅いため、乗降時にスロープ自体が外れる事象が発生している。車いす利用のお客様が危険にさらしている状態が続いている。

車いす担当者は、新型スロープの不具合の対策として、乗降時にスロープ本体が外れない様に手や足で抑えたりしているのが現状である。

また、過去には、車いすの乗降時には乗務員（JRCP係員）の補助があったが、現在はその補助もなく車いす担当者一人に対応を行っている状態である。

今後、N700S（J編成）の運行が主流になっていく中で、会社は「現在使用している新型渡り板に安全上問題ない」と結論付けて、段差の改良についても検討項目に上げているが変更する予定はないとしており、新型スロープの不具合解消には至っていない。

このまま、スロープの不具合が解消されない限り、車いすで利用されているお客様は常に危険な状態であり、いつかはお客様自身の死傷事故にも繋がり兼ねず、労働組合として到底看過出来ない事態であると考えている。

従って、下記の通り申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 新大阪駅で使用している新型スロープは、東海道新幹線全駅で同一の形式のものが使用されているのか明らかにすること。
2. 現行の新型スロープは、N700S（J編成）使用時には、スロープと車体の接する部分に段差があり、フックの掛かりが浅いため、乗降時にスロープ自体が外れる事象が多く発生している。会社の見解を明らかにすること。
3. 現時点における検討項目に上げている新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）解消に向けた状況を明らかにすること。

4. 早急に新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差及びフック部分の掛かり）を解消すること。
5. 現行の新型スロープは、N700編成1号車（No. 1位及びNo. 2位側引き戸）と16号車（No. 3位及びNo. 4位）側引き戸には、構造上使用出来ない。N700編成1号車（No. 1位及びNo. 2位側引き戸）と16号車（No. 3位及びNo. 4位）側引き戸に使用出来る新型スロープを開発し、東海道・山陽新幹線全駅に設置すること。
6. 現行、新幹線車内とホーム上での車いすの乗降は、車いす担当者が一人で対応を行っている状態である。新幹線車内とホーム上での車いすの乗降時、必要な場合は、JRCP乗務員が補助すること。
7. 新型スロープの不具合の状態を確認するため、直接車いす担当者の声を聞き、現場視察を行うこと。

以 上